

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回垂水市介護保険運営協議会	
開催日時	令和6年8月8日(木)	午後3時から午後4時まで
開催場所	垂水市役所3階 全員協議会室	
委員出席者	鹿児島県大隅地域振興局地域保健福祉課長 栗栖 隆典(代理出席)	
	垂水市立介護老人保健施設コスモス苑 施設長 福本 伸久	
	医療法人 浩愛会 理事長 池田 誠	
	垂水市社会福祉協議会 会長 木佐貫 泰英	
	垂水市民生委員協議会 副会長 北迫 千代子	
	垂水市立介護老人保健施設コスモス苑 支援相談員 池田 正樹	
	養護老人ホーム 垂水華厳園 計画作成担当者 川越 千恵美	
	地域住民代表(中央・水之上・大野地区) 中馬 吉昭	
	地域住民代表(協和地区) 小濱 栄子	
	地域住民代表(新城・柊原地区) 児玉 成子	
	地域住民代表(牛根地区) 津曲 弘子	
	介護保険サービス利用者の家族代表 前田 政博	
	第一号被保険者代表 上村 ひとみ	
第二号被保険者代表 池田 みすず		
委員以外の出席者	垂水市長 尾脇 雅弥	
	福祉課長 新屋 一己	
	福祉課課長補佐兼地域包括ケア係長 小池 康之	
	福祉課介護保険係 係長 瀬脇 恵寿	
福祉課介護保険係 主査 前田 康晴		
会議事項等	1 開会	
	2 市長あいさつ	
	3 委員の委嘱	
	4 会長・副会長の選出	
	5 議題	
	(1) 介護保険事業計画等の令和5年度実績等について	
	(2) 第8期介護保険事業計画等の実績について	
(3) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標について		
6 その他		
7 閉会		
会議の経過	発言者	意見等
	事務局(瀬脇)	定刻になりましたので、ただ今から、「令和6年度第1回垂水市介護保険運営協議会」を開催いたします。 資料の裏表紙にある会次第に沿って、進めたいと思います。 それでは、会次第2の「開会のあいさつ」にまいります。垂水市長の「尾脇 雅弥」が開会のあいさつを申し上げます。
	市長	あいさつ
	事務局(瀬脇)	会議の途中ですが、市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただくことをご了承願います。 (市長退室) 続きまして、会次第3「委員の委嘱」にまいります。 このたび、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱しましたので、

		委員のみなさまにそれぞれ一言ずつご挨拶をいただければと思います。それでは、資料2ページの出席者記載順で栗栖様からお願いたします。
	各委員	あいさつ
	事務局（瀬脇）	<p>本来ならば、委嘱状をお一人お一人にお渡しすべきところではございますが、会議の時間も限られておりますことから、失礼ながら、事前に委員の皆様の上へ配布させていただきました。</p> <p>本日は、委員14名中14名の委員が出席しておりますので、垂水市介護保険運営協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議は成立していることを報告いたします。また、鹿児島県大隅地域振興局保健福祉環境部長の松岡委員の代わりに、鹿児島県大隅地域振興局地域保健福祉課長の栗栖様が出席されておりますので、重ねてご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会次第4「会長・副会長の選出」にまいります。ここで福祉課長が進行させていただきます。</p>
	事務局（新屋）	<p>委員のみなさまには、このたび委員をご承諾いただき、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、運営協議会へご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>垂水市介護保険運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、委員の互選により、本会議に会長及び副会長を置くことになっております。自薦及び他薦どちらでも構いません。候補者になる方いらっしゃいませんか？</p> <p style="text-align: center;">(いないのを確認)</p> <p>いらっしゃらないようですので、事務局案ということで提案させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>会長を池田みすず委員、副会長を木佐貫泰英委員にそれぞれお願いしたいと思います。よろしいでしょうか？</p> <p style="text-align: center;">(拍手の音)</p> <p>それでは、会長を池田みすず委員、副会長を木佐貫泰英委員に決定しました。それでは、池田会長よろしくお願いたします。</p>
	池田みすず委員	<p style="text-align: center;">(議長席へ移動)</p> <p>あらためまして、おつかれさまです。会長を務めさせていただきましたことになりました、池田と申します。本会議がとどこおりなく進行できますよう、みなさまのご協力をよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、会次第5の「議題」にまいります。「介護保険事業計画等の令和5年度実績について」事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局（瀬脇）	議題(1) 説明
	池田みすず委員	ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問はありませんか。
	池田誠委員	消滅自治体という言葉がよく聞かれる。どういう意味なのか？サービスがなくなるということなのか？
	事務局（新屋）	推計の仕方にもよると思うが、女性の人口などから国は推計したうえで、将来垂水市も消滅する可能性があると言われている。
	池田誠委員	だいたいどのぐらいのラインで消滅するのか？
	事務局（新屋）	出生数がどんどん減っていくので、最終的に住む人がいなくなるのではないかとされている市町村の1つとして、垂水市も入っている。
	池田誠委員	市がなくなるという意味じゃないの？市がなくなったら、町と

	か村になるということではないの？
事務局（新屋）	市になっているので、町とか村になることはない。
池田誠委員	11・12 ページのどのサービスが減算の対象となっているか？
事務局（新屋）	代表的なのは訪問介護の報酬が少なくなる。ニュースの中では、事業を続けるのが困難になるところまででてるのではないかという話である。
池田みすず委員	ほかにありませんか？ないようですので、議題2)「第8期介護保険事業計画等の実績について」事務局から説明をお願いします。
事務局（前田）	議題2) 説明
池田みすず委員	ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問はありませんか。
池田誠委員	27 ページの運営指導のケアプラン点検は、定期的に行っているでしょうか？この点検が監査に結びつくような点検はないのか？
事務局（前田）	今のところ運営指導から監査に移行することはない。口頭指導や文書指導で終わっている。ケアプラン点検については、地域包括支援センターの主任介護支援専門員の協力をいただきながら、点検を行っているので、問題ないと思っている。
池田みすず委員	ほかにありませんか？
中馬吉昭委員	16 ページの高齢者を地域で支えあうための支援というところで、権利擁護・虐待防止の推進とある。特に権利擁護については後見人の問題だと思うが、実際に後見人制度を活用されている方は現在どのぐらいいるか把握されているか？
事務局（新屋）	我々が昨年度支援した件数は把握しているが、独自で活用されている方もいるので、全部を把握している状況ではない。
中馬吉昭委員	権利擁護の問題について、全国的に問題になっていると思うが、後見人が利益を被るような形になっていたり、弁護士が後見人になっているにもかかわらず、犯罪行為が非常に多くなったりする。弁護士でさえ信用できない部分が全国では結構ある。権利擁護については配慮をいただかないとかなり被害が起こると思う。それと、特に少年少女が家庭内で介護を行っているヤングケアラーがどのぐらいいるか把握されているか？
事務局（新屋）	ヤングケアラーの数については、学校関係者と連携はしていると思うが、現在把握はできていない。
中馬吉昭委員	ヤングケアラーの問題も全国で問題になっていて、勉学に大いに差しさわりがあって、学校の成績が左右される。人数については、学校教育課が学校そのものでもいいのだけど、把握しておいたほうがいいのか。住民の立場としてもヤングケアラーの人たちがかわいそうなので、実態把握をしてほしいと思う。
池田みすず委員	ほかにありませんか？
池田誠委員	12 ページの介護老人福祉施設のベッド数の減少は把握されているか？それとも施設に寄り添った指導はされているのか？
事務局（瀬脇）	介護老人福祉施設のベッド数については、特別養護老人ホームから10床減らしたと報告を受けている。
池田誠委員	なぜそうなったか把握しているか？
事務局（瀬脇）	施設長からは、従業員不足と利用者の減少と聞いている。
池田誠委員	牛根のほうも従業員が足りていれば事業継続できたわけでしょう？そこに寄り添った行政のアドバイスができなかったのかな、と思う。例えば、外国人が増えているのでしょうか？だいたい垂水市は全体で何人ぐらい増えているのか？

	事務局（新屋）	外国人は400名ぐらいいる。
	池田誠委員	その中で介護はどのぐらいか？
	事務局（新屋）	業種別には把握できていない。
	池田誠委員	介護の人が増えてくれば施設は継続できるわけでしょう？5ページの高齢者数の人口動態を見れば、あまり変わらないような感じである。変わらないのに施設はだんだん減っていく。主な原因は従業員である。従業員数を維持できれば、正常化できるだろうけど。どこも困っていると思う。何かいい知恵はないか、ほかの自治体はどういうことをしているのか、どうやって人口を増やそうとしているのか。その辺の行政のアドバイスを受けたことがない。外国人を雇用するということはその分費用もかかっている。その費用の助成をしているところもある。ふるさと納税で14億円も入っている。そこら辺の指導をしてほしい。
	事務局（新屋）	外国人については、介護だけでなくいろいろな職種もある。しかし、介護については、介護報酬という限られた収入しかない部分もあるので、そのあたりを考えながら何かできないか検討していきたい。
	池田誠委員	自治体同士の連携で何かアイデアがあると思う。行政のいろいろなアイデアがほしい。ほったらかしにしないで。なぜ従業員が不足する状況になったのか指導をしてほしい。
	池田みすず委員	ほかにありませんか？
	中馬吉昭委員	入所希望に対する施設の待機者数はどうなっているのか？
	事務局（新屋）	それぞれの施設の形態にもよるが、一番多いのは華厳園で、待機者数は100名程度いる。もしもの場合に、念のためにという形が多くて、順番がきても入らない方がいるので、実際の人数はどのぐらいかはわからない。そのほかの事業所については、待機者はいると思うが、それほどではないと思う。
	川越千恵美委員	華厳園は100名以上の待機者がおり、5年ぐらい待っている。90歳を過ぎてても入所される方も多い。
	中馬吉昭委員	人口減少の中で、経営的にこれからどうしたらいいのかという部分も施設側にあると思うが、待機者が100名近くいるとすれば、行政としてもどうにかして待機者を減少させる必要があるのではないか。
	池田正樹委員	介護老人保健施設は、病院でいう退院みたいな形で、施設を元気になって出られたり、介護する人ができて自宅に帰られたりして、回転があるので、待機者はいない。華厳園は亡くなるまで空かない施設なので、申込みが積み重なっている状況である。実際、別の施設に入って順番を待っている人が多い。定額で利用できる施設が少ない。一人暮らしで先々のことが心配という人は、申込みをしておきましょうという風潮はある。
	中馬吉昭委員	住民が安心して暮らせるというようなところで、充足してもらわないと、5年も待たされたら不安でしょうがない。ここを解決するように努力するのが行政の仕事なのかなと思う。
	事務局（新屋）	家でずっと待っているイメージがあるが、ほかの施設に入ったり、介護サービスを利用したりしながら待機しているという方がほとんどなので、行政が何もしていないということではない。華厳園だけではなく市外の同じ形態の施設を紹介するが、地元愛が強いのか、垂水の方々は市外に出るのを好まれない。順番を待ってもいいから、華厳園への入所を待機させてほしいという方が多

		<p>いような感じである。我々としても状況をみて緊急性があるのであれば、いろいろな提案をして早期に入れるようなところを紹介するが、地元に近いほうがいいという方もいらっしゃるの、その人の意思を大事にしながら支援をしていきたいと考えている。</p>
	中馬吉昭委員	<p>池田先生のところに空きはあるか？</p>
	池田誠委員	<p>空きはある。だけど、従業員がいない。従業員がいれば受入れはできる。従業員がいないというのが一番のネックである。外国人を求めざるを得ない。大根占の医師会の老健も外国人を入れている。どこも大きな問題である。</p>
	中馬吉昭委員	<p>この計画の中でも従業員の不足というのは掲載されており、充足するように、という文言はあるが、具体的にどうしたらいいのかという部分、解決策は見つかっていないような感じである。</p>
	池田誠委員	<p>一番のネックは人口減である。垂水市の人口は年間300人ぐらい減っている。熊本は大きな会社が多かったから人口が増えている、都城も増えている。都城は当初移住したら500万、だんだん減ってきて今は100万支給される。そういうことを垂水市はできないのか？都城に行ったら、若者や子どもが多い。熊本も会社が多かったおかげで、人口が増えて、最低賃金が上がっているようだ。</p>
	中馬吉昭委員	<p>池田先生のところの従業員の垂水市民とそれ以外の市民の比率はどうなっているのか？</p>
	池田誠委員	<p>鹿屋から来ている人も多い。</p>
	福本伸久委員	<p>鹿屋のほうがちょっと多いのかなと思う。</p>
	池田誠委員	<p>従業員の高齢化も進んでいる。いつ辞められるのか気にしているところである。</p>
	池田正樹委員	<p>介護職員代表として一点。人も足りないが、ケアの質が求められる時代になっている。以前だったら同じ人数でできていたことが、今はそれでは足りない。その分、人を充てないと、求められるケアの質を維持できない。施設として質を担保するためには、そこが人手不足を感じる点である。</p> <p>それに加えて、働き方改革も出てきているので、今までの介護職員が半分ボランティアでしていたことができなくなっている。問題が大きいので、企業努力も必要であるが、難しい問題である。</p>
	池田みすず委員	<p>ありがとうございます。それでは、議題③「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標について」事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局（前田）	<p>時間がおしているので、のちほどお目通しいただきたい。今回は参考資料としてご確認いただきたい。</p>
	池田みすず委員	<p>それでは、会次第6の「その他」にまいります。委員の皆さまから何かありませんか？</p> <p style="text-align: center;">(ないので)</p> <p>本日の議題は全て終了いたしました。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。司会を事務局へお返しします。</p>
	事務局（瀬脇）	<p>池田会長、ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回の介護保険運営協議会は、来年1月下旬に開催を予定しております。日程が決まりましたら、委員のみなさまに案内いたしますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回介護保険運営協議会を終了します。ありがとうございました。</p>

会議結果	－
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 録音媒体を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音媒体を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
特記事項	なし